

日本社会福祉教育学会

NEWS LETTER No. 9

Japanese Society of Social Welfare Education

事務局 〒324-8501 栃木県大田原市北金丸 2600-1 国際医療福祉大学 小嶋研究室気付

TEL 0287-24-3067 E-mail jsswe.bu@gmail.com <http://kenkyuukai.jp/about/>

2011年4月30日発行

1. 巻頭言 「ソーシャルワークの内発的發展」

鹿児島国際大学 高橋信行

2011年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源に国内観測史上最大のM9.0の地震が発生し、津波、火災などにより広範囲で甚大な被害がでていることはご承知の通りです。

震災により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

福島第1原発と第2原発周辺には、避難指示や屋内退避指示が出され、十分な電力の供給が難しくなっていることから、計画停電も実施されています。その影響は各地におよび、毎日不自由な中で生活をされている方も多いことかと存じます。まだまだ余談を許さない状況が続いていますが、仮に一定の生活水準を取り戻した後でも、様々な生活問題や心のケア等の問題が出てくるでしょうし、そうした中で社会福祉に関わる我々が担う役割も大きなものになっていくと思われます。

本学会でも、すでに、「東日本大震災から、福祉教育（者）は何を学ぶか」として川廷会長からコメントが出され、「それぞれの先生方が自分の授業場面でどうされるのか、お考えいただき、ご意見や体験事例などを学会に発信していただければ」と述べられています。

この問題に対して私自身は、十分整理できてまとまったお話ができる状況にはなっておりませんので、今回のニュース・レターでは、事前に用意しておりましたお話をさせていただきたいと考えます。

ソーシャルワークの内発的發展

専門というほどでもないのですが、実習教育等に以前から関わりながら、またソーシャルワーク研究の周辺であれこれしている中で、記憶に残る共同研究があります。

14年ほど前、ある学会で関わった「ソーシャルワークのあり方に関する研究」というものです。この共同研究では、日本国内の社会福祉施設機関向けに調査票が送られ、集計分析が行われました。調査の主眼は、ソーシャルワークがどのように福祉現場で認識され、活用されているかを確かめるもので、回答は1300程度ありました。この調査では、最後に調査に対する意見を聞く自由回答の質問が唯一設けられており、私はこの自由回答の分析を担当しましたが、これら246の意見には、かなり手厳しい批判も多く含まれていました。ことに調査で、「心理・社会モデル」「問題解決モデル」「危機介入モデル」「行動変容モデル」等、ソーシャルワークの各モデルが提示され、知っているか、活用しているかといった質問、用語の意味や使い方を聞いた質問には、現場からかなりの反発がありました。

回答は14にカテゴリー化しましたが、「本調査の意味を問うあるいは調査批判」のカテゴリーの中では、

「現場から見ると、腹立たしいほど無意味な項目が多すぎます。なんの意図があるのか理解に苦しみます」
「ここに出てきた用語もその意味もよくわかりません。それがどういうことであろうと実践の中では余り関係がないように思います。教育や研究の場では必要なのでしょうが」「用語の解釈などどうでもよい。このような意識調査をして意味があると考えているのか。現場を知らない学者、研究者は何を考えているのか。有益なものを研究すべきです」「社会福祉を言葉で表すことは非常に難しく、言葉では福祉はできないと思います」「用語は知らなくても、現場ではやっていけることもありましたが」等の意見です。

また、「現実とのギャップ＝現場実践と研究者理論のギャップ」のカテゴリーでは、「現場でモデルや用語がうかんでくることはまれ」「現場では用語が凝縮されて展開している」「用語が多くて現場は混乱している。学会は学者のためだけで現場の役に立っていない」「こういう言葉を使う場面はない」「技術・機能を理解することは重要。しかし現場の中で利用場面を見出すことは難しい」「援助技術を必要に応じて使い分けることなどできるかどうか」「現場で専門用語を常に頭において働けない」「用語が現実になじまない」「理論だけで利用者と向き合えない」「実践より理論を重視した調査、現場には無意味。現場には語感で調査せよ。実践は理論では語れない」「学者の見解と実践者との相違有り、実践者は詳細部分にはこだわらない」「実践現場では言葉レベルで考えることはない。大学での勉強は無意味」「使える福祉業界人を育てるなら理想ばかりでなく、実践に使えるものを」「大学は単位をとる勉強、実践に生かされない」など（意見は要約）。

もちろん、調査を肯定した意見も一定数ありましたが、批判的意見の方が多かったと思います。しかもこれは、単に調査の記述の仕方の問題だけでなく、研究者サイドと実践現場との根本的なギャップを感じさせるものでした（公開されている報告書から引用していますが、他学会のことなのであえて出典は示さないことにします）。

この分析の中で私が提案したのは「中範囲の理論」であり、主として欧米で開発された理論モデルと日本の社会福祉現場で展開される実践とをつなぐ、日本型の理論ということでした。つまり、個々の実践を少しだけ抽象化した理論構築ということになります。

しかし、この報告書が提出された後、研究会が何をしたかと言えば、外国文献の翻訳作業でした。私自身はすっかり、研究会活動に情熱を無くしてしまいましたが、個人的取り組みとしては、これまで以上に現場実践者の話に耳を傾け、現場実践者との共同作業で研究を進めたり、大学に講師等で招くことも多くなったように思います。

14年たって、このギャップは埋まったでしょうか。

今年2月に行われた九州ブロック会議（社養協九州ブロック主催、学校連盟九州ブロック共催）のシンポジウムでは、14年前と同様の反応も見られました。あるシンポジスト（実習での現場担当者）は次のように語っています。

「園内の相談員は守備範囲が広い、短期入所から保護者の相談、ボランティアのコーディネートをしている。むしろ役場まわりが多い（職員からは）相談援助なんてやっていないと言われる。社会福祉士はソーシャルワーカー、ソーシャルワークを考えて実習が必要であると言われる。ソーシャルワークとはなんぞや、ソーシャルワークは人間の構造と社会システムに関する・・・と言われているが、私にはよくわからない」

少なくとも、ソーシャルワークということば自体が、多用されることになったことは進歩かもしれないし、実際やっている活動をみるとソーシャルワークの枠組みに含まれるもののようにも思われるのですが、「ソーシャルワーク実習」が明確化されるなかで、私自身も担当している分野での実習内容をあらためて各現場の実践をソーシャルワークの枠組みでとらえ直すような作業を行っていますが、どこか逆さまなことをやっていると思うこともあります。

話は変わりますが、2007年、88歳でなくなった社会学者の鶴見和子は、1995年、脳出血で倒れ、左半身のマヒが残る中で、「内発的发展論」等自己の理論を再点検し、「鶴見和子曼荼羅」を書き上げます。川勝平太は、鶴見和子の学問を3期に分けています。最初はマルクス主義とか近代化論に傾倒していた時期です。この時期のことを、鶴見を前にして、「学問のための学問」と言い切りました。第2期は、社会のための学問の時期、柳田国男研究や南方熊楠研究にはじまり、水俣研究等を行い、社会に目を向けた時期。そして第3期は、1995年に病に倒れてからの時期、これを学問としての人生の時期であると述べています。（川勝平太、鶴見和子『「内発的发展」とは何か―新しい学問に向けて』2008 藤原書店）この中で内発的发展論は生み出され、鍛えられていきます。

私のようなソーシャルワーク研究の中で、まだ何も生み出していない者がいうのは僥越ですが、ソーシャルワーク研究においても、これまで以上の内発的な発展が求められていると思います。現場で生み出された用語でソーシャルワークが語られていく必要があるでしょう。鶴見は曼荼羅の中心にくる交差点を「萃点」（すいてん）と呼び、重要視しています。実習こそが社会福祉教育の中の「萃点」であるように思われますが、その前提としては何より現場実践の中でよりよい共同研究成果を生み出すことが必要であるように思います。

2. 東日本大震災から、福祉教育(者)は何を学ぶか

会長 川延 宗之

※会長のホームページ掲載コメントを再掲します。

文中の東北関東大震災は東日本大震災に改称されています。

今回の東北関東大震災の被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

被害の酷い地域で被災された方々、いつもなら大騒ぎになるのに余りに酷い津波災害が起きたので、余り問題にはなっていませんが様々な地震被害を受けられた方々（我が研究室も書棚の復旧に10日以上かかっています）、関連して生活様式の変更を迫られている方々には恐縮ですが、この震災は私達に様々なことを学ばせていると思います。その内容としては、社会福祉教育も当然含まれます。たとえば、以下のような点かと考えます。以下、個人的意見を含めて記しましたので、ひとつの問題提起として、それぞれの先生方が自分の授業場面でどうされるのか、お考えいただき、ご意見や体験事例などを学会に発信していただければ幸いです。

(1) 被災した学生の学力保障《学習条件整備》の支援に関する学び

被災した学生については、授業欠席はやむを得ないとして、レポート提出などで対応するとかの情報が飛び交っています。また、一部には授業開始を延期した分の授業時間数を省略してもかまわないようにしようとかの動きもあるようです。

しかし、実際問題として、被災地でレポートに必要な専門的文献が入手可能なのかとか、その様なレポート学習組も最終的には授業組と同じ試験を受けて評価するのか《被災者レポート組みが不利になる場合もある》とか、様々な問題があります。補講が一番望ましいのでしょうか、その場も特定学生だけの補講をどう進めるか、検討の余地が有るでしょう。授業カットは、実質的には達成課題の引き下げを意味するので、学生にとっても大学の教育機関としての使命としても好ましい方法ではないでしょう。（もし、そうするなら、授業をカットした分授業料を下げるべきでしょう。）

対応策としては、今後、やむを得ない欠席者には授業を撮影したVTRを届けてそれにレポートを出させるという方法など、学習の質的低下をきたさないために、どういう方法が今回のような被災の場合、可能かつ有効な方法なのか、検討する必要があるでしょう。

(2) 計画停電時における授業での対策に関する学び

計画であるかどうかにかかわらず、停電になると色々普段とは異なる対応が求められます。計画停電になると、大学の事務は対応せず窓口は閉まるというホームページの記事は散見されますが、授業をどうするかと言う対応は余り出てきません。

停電になると、照明が使えない、P.P.が使えない、マイクがつかえない、エレベーターが使えない、冷房が効かない、中高層ビルの場合水が出なくなるのでトイレも使えなくなる、自販機も使えないので飲料がえられない、などが考えられます。

照明については窓のある外光を取り入れられる教室は何とかなりますが、窓がない教室での授業続行は難しいでしょう。また、廊下が真っ暗と言うケースは予想されます。P.P.やマイクの件は、準備があればそれなりの対応は可能でしょうから、日ごろからそういう対策としてハンドアウトを充実させておくなどの対応が必要でしょう。

いずれにせよ、（教室内の照明は外光で、冷房などはなく、先生の肉声での授業を受けてきた世代の発想で少し古いのかも知れませんが）停電程度のことで授業を中断したりせずに、粛々と授業を続けることが

基本になるのではないかと考えます。やむを得ず休講する場合は、その後の補講をどうするかということも考えておかなければならないことになるでしょう。（「お休みが増えたからそれでいい」という対応もありますが、早晚それは収まらなくなるでしょう）

エレベーターや、冷房、トイレや、飲料などの、授業に関連する外的条件は、事務局の皆さんが何らかの対応をしてくれるでしょう。が、教員としても校舎が高層である場合や、授業の教室や廊下に外光が差し込まない場合は、何らかの対応策を考えておく必要があります。

(3)被災地にボランティアに行きたいので、

授業を休ませてくれと言う申し出をする学生への対応に関する学び

被災地が今（4月～5月）を中心に大量のボランティアを必要としていることはよく理解できます。また、学生がボランティアに行きたいという気持ちもわかります。そう言う時に、教員はどう答えるのでしょうか。ボランティアは本人の意思で行なうものですので、そういったボランティア活動の基本原則を本人が承知しているのか確認しておくことは必要でしょう。その上で、本人が行くというならそれは本人の意思を尊重するしかありません。授業は欠席扱いですし、欠席と単位の関連は学則どおりの扱いになることを確認し、ボランティア保険などについても情報提供をしたうえで、ボランティア活動の受け入れ先の法人名や連絡先を届け出てもらって送り出すことになるでしょう。連絡先などを届け出る義務はないでしょうが、何かあった時のために、一応聞いておいたほうが良いでしょう。

この様なボランティアでの学習効果の大きさに着目して、単位を出してもと言う意見もあるでしょうが、ボランティアはボランティアで、単位化してしまったらそれは厳密にはボランティアとはいえないでしょう。NPO法人での一種のインターンシップと看做して単位化という意見もあるでしょう。一つの方法として考えられないことはないと思いますが、授業を欠席してとなると、疑問が残ります。

※. 今回の災害ではボランティアは足りなくなるでしょう。神戸淡路大震災のときは、ボランティアをもっとも必要とする時期が、たまたま春休みとぶつかったため、有志の学生達が参加できる条件がありました。今回の災害では、これから《4月以降数ヶ月》ボランティアが大量に必要になると推測されます。しかし、日本の実質的學生総数も神戸の時より減少傾向にありますし、かつ、授業期間中で、また、学生自体も神戸のころより格段に貧しくなっているので、生活上の余裕がなくなっていて、ボランティアには行きにくい傾向があると考えます。そういう中で、こういう申し出は、大変貴重だと思いますが、・・・。

(4)ショックを受けて、普通感覚に戻れなくなっている学生への支援に関する学び

今回の災害は、その規模が尋常の大きさではないと私も思います。津波被害がものすごくため余り報道されませんが、例えば千葉県浦安市のように、たとえば長野県北部のように、関東甲信越地方もかなりの打撃を受けている地域が少なくありません。また、2週間以上たってもまだ治まらない余震と考えられる地震がしばしばあるなど、勿論、原発は全く収まる気配がありませんし、多くの学生が少なからず強い影響を受けていると考えられます。

被災地の映像が焼きついていて、あるいは被災地に知人や縁者がいたり、友人がなくなったり、行方不明になっているなどなどで、授業への取り組みは気もそぞろになり、また、皆とはしゃぐことが出来なくなったり、一緒に動く気になれなくなってしまう学生もいると考えられます。また、そのストレスを、逆な形の躁状態で表現する学生もいるでしょう。こういう時期ですから、適度に躁状態でいることはむしろ望ましいことなのかもしれませんが、過度にそうなるのも、また反動も考えておく必要があるでしょう。

心理的問題であれば、学生相談室などのカウンセラーさんをお願いすればよいでしょうが、そこまでいかないで問題を自分で抱え込んでしまう学生への対応は、とりあえず個別にじっくり話を聞いてあげるなど、考えておく必要があるでしょう。

(5)被災したために経済的打撃をこうむっている学生への支援に関する学び

経済的打撃については、授業料の軽減などの様々な措置が講じられつつありますが、言うまでもなく学生の生活は授業料だけで成り立っているわけではありません。また、被災地への往復に多額の費用を要したり、仕送りが遅れたり、など経済的打撃を受けている学生も少なくないでしょう。（一見普通どおりに見える関

東や日本海側に県出身者にも、被災者がいる点には注意が必要だと考えます。) それを言えないため、みんなと一緒にいるのが恥ずかしくなったり辛くなったりして、欠席がちになる学生もいると考えられます。経済的打撃はほぼ必ず精神的打撃につながり、生活の様々な面に影響します。そういう中で学習を続けていくには、経済的な支援だけではなく、授業における支援として、その授業での学びが当面する問題にどうつながるのかと言う道筋を丁寧に理解させていくような支援も必要であろうと考えられます。

(6) 実習中のリスクマネジメントに関する学び

今回の災害の発生は、ちょうど実習が終了に近くなる時期でしたのでまだ実習中だった学生も多かったことと思います。ケイタイや電話がなかなか通じない中で実習中の学生の安否確認で苦労された先生方も多いと思われます。同時に、まだ状況が確認できていませんが東北の被害が大きかった地域にいた実習生がどういふことになっていたのかも気になります。東京周辺でも、今回の災害では、帰宅できない学生を抱え込んだ実習先の職員が大変苦労されたり、地震に対する利用者さんの反応が全く予想外の動きだったことから改めて多くを学んだ学生がいたりとなかなかありました。

その意味では、実習中学生のリスク管理として、今までの対応では不十分だった点が見つかったケースも多かったと思います。また、実習先でも、今回のような大きな災害時やその後の利用者さんの行動傾向について、無我夢中での対応が続いたこともあり、意識化できていない場合も少なくないでしょうが、日ごろの福祉実践では経験できないような様々な発見があったのではないかと思います。

これらの点を意識化して整理し、実習や、福祉実践でのリスクマネジメントに役立てていくことも、実習指導の大きな役割であろうと考えます。

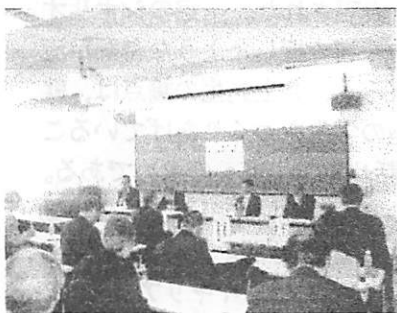
このほかにも、今回の災害(および西日本でも物不足が出てくるなど関連の社会的変動を含む)を通じて沢山の学びがあった(ある)ことと思います。まずは、被災地への直接的な支援に努力したいと思いますが、併せて、社会福祉教育の研究者として、この災害から何を学ぶのか、その学びを今後の教育実践にどう生かしていくのか、とりあえず会員の皆様のご意見を、ニューズレターの原稿などとしてお送りいただければ幸いです。また、内容によっては、このホームページへの掲載も検討させていただきたいと思います。

なお、日本地域福祉学会の会長である牧里毎治先生から、地域福祉学会の緊急の取り組みについて情報をいただきました。関連情報はいずれ地域福祉学会のホームページで紹介されると思いますので、学術研究団体のひとつのあり方を学ぶという意味でも、ご参照いただければ幸いです。

3. 2011 年度春季研究集会開催される!!

春季研究集会「社会福祉専門職養成教育における職業教育としての基盤をどう整えるか」
での基調講演とシンポジウムについて

鹿児島国際大学 高橋信行



第1回目の春季研究集会(2011年3月6日、大妻女子大学千代田キャンパス)は、「社会福祉専門職養成教育における職業教育としての基盤をどう整えるか」というテーマで、基調講演とシンポジウムが企画された。これは日本社会福祉教育学会の宿題研究「職業人養成としての福祉教育の課題」との関連で設定されたものであり、また日本社会福祉士養成校協会関東甲信越ブロック共催として実施されたものである。

宿題研究の基本的視点にたちかえと、社会福祉教育との関連で職業教育を改めて議論しなければならない視点として、

1. 福祉を学ぶすべての学生が福祉職を志向しているわけではない。学習の中で福祉専門職をあきらめた学生に何を学ばせて社会に出すのかという点。
 2. キャリア教育という波が大学に押し寄せているが、このキャリア教育を福祉専門職教育の中で、どのように評価していくのか。
- (1) キャリア教育で求められているスキルと福祉専門職教育で求められているスキルは、共通のものか、異質

ものか。

(2)福祉専門職教育において、キャリア教育という学びは必要か否かという点に収斂してくるようになる。

私としては、こうした点において、ある程度の方向性が見えてきたように思う。この点は最後に触れるとして、春季研究集会を振り返ってみる。

基調講演 中央大学文学部教授 池田賢一先生「大学における職業教育の課題」



池田先生のお話ははじめ、中曽根臨調を契機として始まった自由競争と市場原理に基づく施策展開と消費者という立場からの視点のあり方から自由が語られる事を批判し、生産する側、働く側に視点を置く論理展開であったが、この話は全体的な底辺を流れるフレームの一つであったように思う。しかも、学校教育が次の学校への準備教育でしかなく、教育の中での職業教育になっていないという点、その中であらためて職業教育が問われる。特に人が職業を通じて、社会参画をし、民主的社会をつくりあげているということ、その意味で、すべての者が共通に学ぶべきものとして「職業」

を位置づける事が重要という主張である。これを「普通職業教育」と名付けている。またここからは後でも議論される「社会参画(社会参加)」というキーワードが示される。

もう一つ、職業が人格権として論じられ、人格の展開場所として職業が位置づけられる(最高裁判決を引用しながら)。個性を全うする場としての職業が示唆される。

社会福祉の視点からは、生産活動に関わる労働、労働者のみで人格権個性や社会参画を議論したのでは、働くことのできない人たちに対してどのような論拠をもつのかという疑問が当然ながらでてくる。これに関連した質問が後にいくつか示された。

全体として興味深かったのは、消費者行動等から、生産過程や労働の視点に向かうところが、初期の生活構造に関する議論では逆に、生産過程から消費行動を含めた生活構造というとらえ方をしていた点である。その意味で、生活構造という視点から教育を見直す必要があるのかもしれない。

いずれにしても、職業教育を単に、雇用者のニーズに応じていくといったものでなく、人格の成長や社会参加や人との関係性、連帯や社会正義としてとらえる視点が重要であると述べられたのだと思う。引き続き、池田先生には、残っていただき(後でコメントをいただくために)シンポジウム「社会福祉専門職養成教育における職業教育としての基盤をどう整えるか」が開催された。

第1発題者 井上俊也先生(大妻女子大学)



導入部で井上先生は、今の就職面接の状況をNTT等での職場経験から、まるで劇団Sのようだと表現された。一定のシナリオに沿ってドラマが展開され、その中で判で押したような台詞が流ちょうに語られるということなのだろう。井上先生の論点は、就職面接への教育的対応が、紋切り型の学生をつくりあげていることへの批判であり、＜自分の言葉で話せる学生＞への求めである。

その後、戦後の日本の雇用環境の変化を追いながら、現在の勤務が女子大ということからか、女性の雇用の問題へと話が展開し

ていく。オペレーション能力とマネジメント能力が性別との関連で議論され、良妻賢母もキャリアウーマンも従来型の発想であり、家庭と仕事の両立を同時にする必要はない。会社では良き社会人、家庭や地域社会では良きマネージャーとして活躍できる、仕事で得たノウハウを活かして家庭や地域社会に貢献できる女性、家庭や地域社会で得たノウハウを仕事に活かして貢献する女性に、そのためにマネジメント能力が必要と締めくくる。

女性を語りながら、実はこれは性別に関係なく出てくる視点であると思うが、ここで語られるのは職場一

地域・家庭というくくりであり、我々がスキルとして求めていくのが、職場に限定しない、生活者としてのスキルや知識であるとも受け取れ、基調講演ともオーバーラップしてくる問題となった。

第2巻 橋本正明先生(立教大学)



橋本先生は、福祉事業の経営者という側面もお持ちである。その意味では、これまでも出てきた、雇用する側の視点やマネジメントの視点というものについての発言も注目した。お話は4点に集約される。

第1に、時代の変化に対応して、社会福祉士の取得後のレベルアップを図るために、あらたな資格を設けるというお話、「専門社会福祉士」の創設についてのお話が第一である。

今回の職業教育の話の関連から言えば、いわば大学教育の限界を超えた地点で、専門職を鍛え直すという意味合いだろうか。またその人々を社会福祉士のリーダーとして育て上げるという思いもあるようである。(このレベルアップは、どの方向に向いたものかー利用者か、施設経営者か、職能団体か、他の専門職に対してかーという点から、今回の結論ともつながってくる)

第2は、立教大学コミュニティ福祉学部におけるキャリア教育の検討についてである。ここでは、実習とは別にインターンシップを正課としておいて、通年4単位、3年生以上で

キャリア支援室の設置を検討中とのことであり、プロパーの福祉学科生、マクロの政策学科生、スポーツウエルネス学科の3学科生の共通の学びを職業に繋げる試みであるという。

このあたりは、大妻女子大のプログラムが、正規科目でない地点で行われているのとは対照的である。カリキュラム改革の中で、福祉学部の正課としてインターンシップを入れた学部共通の科目となっており、福祉学科の学生には、実習の上乗せのフィールドワークといえるものである。明らかにキャリア教育として示されたものである。

第3に、福祉現場での効果的専門職育成の方策として、OJTの効果的手法としてチューターシステムが有効であるというお話である。調査によると、新任者には一方交通的な座学の研修の効果は小さい。先輩との関係を意図的に設定し、その関係を基盤とするチューターシステムは教育、訓練と同時に相談機能加わり、新任者育成にとっての効果が大きく、職場でのコミュニケーションを緊密にしているという。先輩が後輩を育てる仕組みである。自分自身のロールモデルともなるし、指導するチューター自身が指導することによって育つ。

第4は、福祉事業の多様化の中で、福祉専門職は何を求めていくのか、どの職場を選ぶのかという点であった。

米本秀仁先生(北星学園大学)



米本先生には、宿題研究のテーマに直接にお答え頂いたような感じだった。学生も大学も企業側の言説に振り回されていないかというところから口火が切られた。しかも企業側は、表に出ない基準で、学生を選抜しながら、学生には専門知識等については期待していないという。ならば専門職教育は幻想か。社会福祉専門職教育の課題についての一定の見解が述べられた後に、今回の中心的テーマと考えられる話に入る。

「キャリア教育を福祉専門職教育の中で、どのように評価していくのか」

この点については、汎用的能力は、ソーシャルワークが要求している技能群に対応している。ソーシャルワーカーを根本的に養成するなら、汎用性能力とわざわざ言わなくてもクリアできる。つまり、こうした能力は福祉専門職教育プログラムと重なっており、専門職教育を行うことで、達成できるスキルである。つまりあえて、こうした教育の必要性はない。結果としては、一般的教育プログラムとしてはキャリア支援科目やインターンシッププログラムは必要かもしれないが、福祉専門職教育においてはすでに含まれているので必要ないということか。また福祉専門職教育においてこれらのスキルは習得

できるので、それは他分野においても発揮できるが、福祉専門職養成を行っている立場からは福祉現場に行ってほしいということである。

次にはじめに提起した問題、出口における雇用である。福祉を学ぶすべての学生が福祉職を志向しているわけではない。学習の中で福祉専門職をあきらめた学生に何を学ばせて社会に出すのかという点だ。

これについては、社会福祉領域における「職業教育」を、「学生の多様化」に応じて多様化するとすれば、現状以上の改善ができるとは思えない。所詮、出口における雇用市場動向に従属するだけである。出口における雇用情勢に振り回されるのではなく、利用者の最善の利益を目的とした専門職養成教育から考えるべきというのが、米本先生の意見である。

米本先生の中に、現場における専門的実践の可能性の追求と要請があるが、現場では、「人間性」や「人間力」を相変わらず強調する。これに対して「現場の実践はこう変わらなければならないでしょう。このような現場においてこのような実践が必要なのであり、そのような力をつけた者を送り出しますので、正にそのような学生を採用しなければならないのではないのでしょうか。」と言いたいのである。その原点は、「利用者の最善の利益」と言う点にある。

さて、今後の宿題研究としての支援を交え、基調講演とシンポジウムからの学びを述べる。

1. 生活構造の中の理解

単に雇用側の要請に答えるというのではなく、社会生活する人間としての学び、社会参加、権力に立ち向かうということも含め、地域でさまざまな人と関係を結ぶ等を求めていくこと、これらは生活構造という視点で考えると、その中に職業教育も含まれるということになるのかもしれない。社会生活をする人間に対する教育という視点は、生活構造論との結びつきが強いと思われるが、これらから導かれる教育的視点については、壮大な課題であり、現時点では保留としたい。

2. 社会福祉職業教育を学生の多様化に応じて多様化すること

社会福祉教育を受けた学生の中に、社会福祉以外に職場を目指すものがある事は以前からそうだったろう。以前から「職業的専門性」の構成要素として、「倫理」のもと「専門知識」と「専門技術」その基礎として「基礎知識」が設定され、この中に教養教育が含まれていた。キャリア支援教育や汎用的能力の育成は、大学教育の全体の中では行われるとしても、福祉専門職教育の中で、ことさらに組み込む必要はない。(多様化を意識したプログラムとして)

3. 社会人基礎力等の汎用的能力と社会福祉専門職スキル

ー福祉専門職のスキルアップにキャリア教育は使えるか

社会人基礎力など汎用的能力と社会福祉専門職が求めるスキルは、多くの点で共通性がある。しかし、到達点において、現行のプログラムの中でそれが達成できていると言い難い側面があり、そこには、例えば、社会福祉士養成であれば、「相談援助実習」の前にある程度のスキルを身に付ける「準備段階」と相談援助実習後の「事後段階」における多様な体験プログラムを用意することも考えられる。

それは、社会福祉士養成課程の中では、認められていないが、先駆的分野や今後その可能性がある分野、マネジメントやアドミニストレーションに関わるようなもの、である。

こうした段階を社会福祉専門職教育の中で行うのか、それともキャリア教育の中で行うべきかについては、まだ結論は出ない。

本シンポジウムで示された大妻女子大学のキャリア教育、立教大学のインターンシップ教育の、今後の動向を見極めたい。またこれに関連して、鹿児島国際大学で実施されている「就業力育成プログラム」に関わりながら、この点についての答えを出していくのが、私自身の宿題研究かと思っている。

4. 2010年度第3回理事会報告

日時: 2011年3月5日(土)18:00~20:00 会場: 大妻女子大学千代田キャンパス大学A棟353号教室

出席: 川廷会長、米本副会長、柿本理事、川上理事、小山理事、白澤理事、杉山理事、高橋理事、
保正理事、事務局(小嶋、寫末)

欠席: 白澤理事、福山理事、太田監事、岡本監事

1. 報告事項

1) 2010年度後半期の活動について(担当: 事務局) 別紙1

2) 総務・渉外活動について(担当: 白澤理事、小山理事、川上理事、保正理事)

①ニュースレターについて(保正理事)

- ・「会員の声」欄を新設した。今後継続する。
- ・巻頭言はローテーションとし、担当を、第9号(高橋理事)、第10号(柿本理事)、第11号(小山理事)、第12号(川上理事)、とする。

②ホームページについて(川上理事)

- ・「学会研究会 JP」のサーバーにてリニューアルした。
- ・事務局のメールアドレス等、誤りがあるので早期に修正する。
- ・入会申込や大会参加申込等もHP上でできるようにする。

③機関誌について(杉山理事)

- ・3月末発行予定が遅れている。

④その他

- ・学術研究団体の登録については、学会誌の発行が滞っており、年2回程度発行しないと難しいであろう。学会誌が発行された後、早くて秋ぐらいから動くこととする。

3) 研究活動について(担当: 米本理事、柿本理事、福山理事)

①宿題研究1(専門基礎教育研究のあり方研究)(川廷理事・杉山理事)

- ・次回大会にて詳細に報告したい。2012年度で3年目。2013年度の学会誌(6月か7月に発行)に報告予定。項目立てなどは次回理事会にて報告する。テーマとしては、金沢大会で取り扱ったので、追加して学会誌に掲載する。

②宿題研究2(職業人養成教育としての実習教育の課題)(高橋理事・柿本理事)

- ・福祉専門教育とキャリア支援のプログラムが重複しているのかを検証したい。
- ・会員からの参加申し込みもあるが、多くて5~6人で取り組みたい。研究集会終了後、課題とともに、事例調査とするか社会調査とするかの方法も検討する。各大学での実施状況も確認したい。

③宿題研究3(社会福祉士養成教育はソーシャルワーカー養成教育たりうるか)

(小山理事・川上理事・保正理事)

- ・テーマは、社会福祉士養成教育がソーシャルワーク教育たるかということで、社会福祉士養成のあり方を総体的に研究することだと理解している。国際比較と歴史の2グループで取り組むことになった。切り口は違うが、研究方法は共有できる。
- ・海外との比較: 資格と資格以外。アメリカとイギリスについては、それぞれに留学した人に協力を得ることにし、夏の大会で第1報を報告する。
→アジアも比較の対象としてほしい。
- ・歴史: 会員2名から参加の意向あり。

④その他

4) 機関誌について(担当: 杉山理事、高橋理事、保正理事)

①査読について

- ・学会外へも依頼する。

→領域別に数名ずつを決めておき、青森学会で公表するとよい。契約(会員の1割ぐらい)+随時性(不足分)の2段階方式とする。1割については、青森の大会で委嘱状をだす。今までは名簿から選んでいたが、断られたり、返事がない人もいる。

- ・最近、評価が分かれることが多くなっているので、理事は第3査読とする。
- ・査読委員の名前を次回の理事会にて提出する。次期役員の任期と合わせる。

②投稿原稿について

- ・電子メールでの投稿はOKとしても、文字化けもあるため、郵送は1部が必要。
規定の1部修正（受け取りの確認：1週間返信がなかったら、投稿者も連絡する）のため、8月末に修正案を提示してもらう。とりあえずは従来どおり。
- ・執筆要項は日本社会福祉学会に準じている。今後とも要検討。

5) 第7回大会（青森大会）について（担当：杉山理事）

- ・準備状況として、配布資料「第7回大会概要（案）」をもとに報告。

6) 会計報告（担当：事務局）（別紙2）

7) 会員の動向（担当：事務局）

別紙3 会員の状況(名前は省略)

- ・4年分未納（2007年度以降未納）6人
- ・3年分未納（2008年度以降未納）21人
- ・2年分未納（2009年度以降未納）6人
- ・その他の不明会員 1人

・退会希望者（2010年度末）

No.	大会申出月日	氏名	所属
195	2010年6月1日	吉田秀夫	徳島大学歯学部
213	2010年10月13日	白取尚広	㈱ワイズマンコンサルティング
31	2011年2月24日	郷地二三子	第一福祉大学

2.協議事項

1) 入会審査（別紙4）

- ・自筆（または押印）による入会申込書が理事会に間に合わない場合は、理事会にて承認後、事後提出してもらう。

別紙4 入会申込者

No.	入会申込月日	氏名	所属
244	2010年11月1日	加納光子	武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科
245	2010年12月25日	平澤一郎	長岡情報ビジネス専門学校こども医療保育科
246	2011年1月12日	保科寧子	埼玉県立大学保健医療福祉学部
247	2011年1月17日	岡崎幸友	吉備国際大学
248	2011年2月17日	小川智子	城西国際大学福祉総合学部福祉総合学科
249	2011年3月1日	石井幹夫	千葉県健康福祉部障害福祉課
250	2011年3月4日	三橋真人	東京福祉大学
251	2011年3月4日	宮 淑恵	新潟福祉医療専門学校
252	2011年3月4日	若倉 健	国際医療福祉大学

2) 第7回大会について（追加資料1・省略）

3) 総務・渉外活動について

- ・会費未納者対策については、3～4年分未納者に対しては再請求を行い、退会扱いとする。次期役員選挙を機会に8割の会費納入を目指す。行方不明者についてはニュースレターに掲載する。

4) 研究活動について

- ・宿題研究1～3のスケジュール

	大会	まとめ	学会誌	期間と研究費
宿題1	2010年度	2011年度末	2012年	3年で30万
宿題2	2011年度	2012年度末	2013年	3年で30万
宿題3	2012年度	2013年度末	2014年	4年でも30万

※1年間の繰り越しは認めることとなる。

・宿題研究4

宿題研究1～3は、理事が中心に実施しているが、宿題研究4については、課題研究テーマのなかから、会員が主体的に取り組んでもらいたいテーマとし、メールによる持ち回り協議によりテーマを決定する。

→IPE（関連職種連携教育）はどうか。

5) 機関誌について（追加資料2・省略）

- ・第5号機関誌の巻頭言は米本先生担当。
- ・第6号機関誌の巻頭言は福山先生担当。
- ・第7号機関誌の巻頭言は白澤先生担当。

6) 役員改選選挙について

- ・5月の理事会時に選挙管理委員会を立ち上げる。

7) その他

- ・入会案内（別紙5・省略）了承された。
- ・役員等、連絡先名簿（別紙6・省略）追記した。

※次回、2011年度第1回理事会について

5月22日（日）15時15分～17時、東洋大学または法政大学にて

別紙1 2010/2011年度活動スケジュール

日本社会福祉教育学会 2010/2011年度 活動スケジュール(2011年3月6日現在)

2010年8月				第4号
2010年9月	9/4(土)～5日(日) 2010年度総会／第6回大会 (アパホテル金沢駅前)	9/3(金) 第2回 アパホテル 金沢駅前		
2010年10月		10/9 三役会 日本福祉 大学名古屋 キャンパス		第8号 ①学会・総会報告 ②春季集会案内 ③青森大会第一報 ④課題研究募集(2月末〆切) ⑤学会誌投稿論文募集 ⑥会費未納者への会費納入案内
2010年12月				第7号発行
2011年2月			第5号 ↓	第8号(機関誌を同封) ①大会演題募集 ②春季集会直前案内 ③会費納入案内 ④学会誌投稿論文募集 ⑤会員の声
2011年3月	3/6(日) 第1回春季研究集会 (大妻女子大学)	3/5(土) 第3回 大妻女子 大学	第5号	
2011年4月				第9号(機関誌を同封) 巻頭言(高橋) ①会費請求(事務局) ②3月理事会報告(事務局) ③春季集会報告(高橋) ④会員の声

2011年5月		5/22(日) 15:15~ 17:00 第1回 (東洋or法 政)	5/22(日) 選挙管理 委員会		
2011年8月					第10号 巻頭言(柿本) ①役員改選選挙公示(選挙管理委員会) 投票〆切7月20日(火) ②大会直前案内(杉山) ③会員の声
2011年8月	8月27日(土)・28日(日) 2011年度総会/第7回大 会(青森県立保健大学)	8/() 第2回 ()	8/() 選挙管理 委員会	第6号	
2011年10月					第11号 巻頭言(小山) ①学会・総会報告(杉山)(事務局) ②第2回春季集案案内() ③2012年度大会第一報() ④課題研究募集(2月末〆切)() ⑤機関誌投稿論文募集() ⑥会費未納者への会費納入案内(事務局) ⑦会員の声
2012年2月	2月 日() 第2回春季研究集会 ()	2/() 第3回 ()		第7号	第12号(機関誌を同封) 巻頭言(福山) ①大会演題募集() ②第2回春季集案直前案内() ③会費納入案内(事務局) ④会員の声
2012年8月	8月25日(土)・26日(日) 2012年度総会/第8回大 会(立正大学大崎校舎)				

別紙2 2010年度補正予算

2010年度補正予算(2010年4月1日～2011年3月31日)

2011年3月6日現在

【収入の部】

費 目	10予算額(a)	10補正 予算額 (b)	差額 (b-a)	備 考	暫定収入
会費	1,500,000	1,500,000	0		138人=828000円 2010年度未納 48人=288000円 2年分未納 6人×2=72000円 計1188000円 新会員 8人=56000円
雑収入	1,000	220,165	219,165	第5回大会寄付	第6回=198193円
前年度繰越	811,692	1,050,742	239,050	3.31繰越確定	
計	2,312,692	2,770,907	458,215		

【支出の部】

費 目	10予算額(c)	10補正 予算額 (d)	差額 (d-c)	備 考	暫定支出
第6回大会助成費	300,000	600,000	300,000	遠隔開催	300,000
春季研究集会	0	100,000	100,000	新規	
学会誌発行費	500,000	500,000	0	年度内2号発行	267,700
課題研究費	300,000	300,000	0		243,940
理事会費	400,000	300,000	-100,000		40,104
事務費	200,000	300,000	100,000	引越し等	216,280
HP・PR費		100,000	100,000	入会案内作成など	10,430
訪会負担金	40,000	40,000	0		30,000
(備考)小計	1,740,000	2,240,000	500,000		
予備費	50,000	530,907	0		
次年度繰越	522,692	0	522,692	⇒予備費	
計	2,312,692	2,770,907	458,215		

【収入の部】

費 目	10年度補正 予算額(a)	11年度 予算額(b)	差額 (b-a)	備 考
会費	1,500,000	1,500,000	0	
雑収入	220,165	1,000	0	
前年度繰越見込み	1,050,742	500,000		3.31繰越確定
計	2,770,907	2,001,000	769,907	

【支出の部】

費 目	10年度補正 予算額(c)	11年度 予算額(d)	差額 (d-c)	備 考
第7回大会助成費	600,000	300,000	300,000	遠隔開催
春季研究集会	100,000	100,000	0	
学会誌発行費	500,000	300,000	200,000	年度内1回発行
課題研究費	300,000	300,000	0	
理事会費	300,000	250,000	50,000	
事務費	300,000	250,000	50,000	引越し等
HIP・PR費	100,000	30,000	70,000	入会案内作成など
謝会負担金	40,000	40,000	0	
選挙費	0	10,000	-10,000	役員選挙
(備考)小計	2,240,000	1,770,000	470,000	
予備費	530,907	431,000	99,907	
次年度繰越	0	0	0	⇒予備費
計	2,770,907	2,011,000	759,907	

5. 2011年度会費納入のお願い(事務局)

- ◆2010年度までの会費をご納入下さいました会員の皆さま、誠に有り難うございました。
- ◆2010年度までの会費が未納となっている会員の皆さまには、
2011年度会費と合わせてご納入お願い申し上げます。

■郵便振替 名義：日本社会福祉教育学会

口座番号：00800-8-149492

年会費 6000 円

■ゆうちょ銀行 名義：日本社会福祉教育学会

口座 記号：008008 番号：149492

※ゆうちょ銀行の口座をお持ちの方は、送金手数料が無料ですので、ご利用下さい。

6. 連絡先不明会員についてのおたずね(事務局)

- ◆下記の会員の連絡先が不明となっております(敬称略。所属は事務局に登録されているものです)。
ご存じの方がいらっしゃいましたら、事務局までご一報をお願い致します。

立石宏昭(広島文教女子大学)

板垣直子(東北文化学園専門学校)

八巻正治(弘前学院大学)

田島 望(同志社大学大学院博士後期課程)

壬生明日香(福山平成大学)

中島玲子(日本福祉大学)

7. 会員の声～私の福祉教育

私の演習教育の取り組み

森下 陽美(立正大学)

私は社会福祉士関連の実習・演習科目を担当しております。今回提示されたテーマに合うかどうか不安なのですが、担当している援助技術演習のなかで試行的に実践したプログラムについてご紹介したいと思います。

本学の学生たちの実習先希望についてみると、障害分野の希望が比較的少ないことが特徴であると思います。特に知的障害の分野については、接点がないことから不安を持つ学生が多いこと、見学プログラムなどで関わりを持った学生は、楽しかった、実習でもっと利用者さんのことを理解できるようになりたい、という声が増すように感じます。このような状況を受け、知的な障害をもつ利用者とのかかわりが持てる場を演習の授業の一環として取り入れています。

まず一つには授業の中で考えたレクリエーションを、実際に施設で行うというものです。

幸いにも大学近隣の施設で卒業生たちが活躍しているので、卒業生を窓口として、実際施設で学生の考えたレクリエーションを実施させていただくことを試行的に行いました。レクリエーション企画書をそれぞれが作成しますが、どんな施設で、どのような利用者が参加し、内容をどのようにするかなど、学生同士で行う時よりも具体的に考えることができました。また行事当日参加できない学生もいるため、その学生たちは、ポスター作りをしたり、利用者へのプレゼント作りをしたりする形で協力し、メンバー一丸となって準備を進めたことにより、メンバー間の結束固くなったように思います。

当日私は一参加者として参加するとともに、施設の許可を得てレクリエーションを運営している学生たちの様子をビデオ撮影させていただきました。このビデオは、後日授業のなかで上映会をしながら学生たちとの振り返りに活用しました。当日参加した学生たちは、レクリエーションの説明がうまくできているか、声の大きさ、話すスピードが適切か、またわかりやすく説明ができていたかなどを振り返ることができました。また、当日参加できなかった学生たちも、当日のリアルな雰囲気味わうとともに、自分たちが作ったプレゼントを利用者がうれしそうに受け取ってくれた様子を見て、一緒に行事を企画運営した、という達成感を味わうことができたように思います。

このほか、利用者の方を大学に招き、授業の中で関わる機会を作るとともに、利用者とともに来てくれた卒業生に、学生たちが実習への不安、就職についてなど、相談をできる機会を持ちました。来てくださった利用者の方々は、若い学生たちと触れ合うことをとても楽しみにしてくださり、にこにこしながら、また照れくさそうに学生たちの間に入り、コミュニケーションをとることができました。このようなかかわりも、行事を行うにあたっての準備、配慮、工夫や、実習に向けてのイメージ作りに活かされたように思います。しかも、卒業生が利用者に関わる姿は頼もしく、学生たちのよいモデルになったことも大きな収穫ではなかったでしょうか。

このように、学生たちが利用者に関わる機会を設定することで、実習に向けて課題を見出したり、また漠然と持っていた不安が軽減したりすることができたように思います。さらには利用者とのコミュニケーションの課題についても、学生それぞれに考えることができたのではないのでしょうか。今後もさまざまな形で、利用者の方と関われる機会を準備し、学生がその経験をもとに自分の課題を見いだせるようにサポートできればと考えています。

科目毎の教授法について

竹中 真由美(川崎医療福祉大学)

本学は、わが国で最初に「医療福祉」を校名に用いた大学として1991年に開学した。現在、3学部12学科で医療・福祉分野に渡る教育を行っている。医療福祉学科は、「援助を必要とする人に対し医学モデルと社会モデルとの両視点を正しく理解し、対人援助サービスを実践・展開できるソーシャルワーカーを養成する」ことを教育方針としている。

こうした医療福祉学科の特徴を反映し、必修科目には「相談援助の基盤と専門職」「現代社会と福祉」「社会保障」「人体の構造と機能及び疾病」といった社会福祉士受験科目と共に、「医学概論」「生命倫理学」「介護概論」「精神保健学」「公衆衛生学」「医療福祉概論」「TEAACH プログラム概論」などが指定されている。私は「相談援助」及び医療ソーシャルワークに関わる科目を主に担当しているが、本稿では社会福祉士受験資格指定科目ではない科目について紹介させていただく。

科目名は「当時者理解」である。2001年度に科目を新設した際に「患者学（当時者理解）」として開講し、新カリキュラム導入時に科目名を変更した。1年次生の秋学期から履修可能としている。

内容は、さまざまな生活課題を持つ方々に自身の体験を語っていただき、社会や専門職への提言をいただく講義が主となっている。また当事者からの講義の前週には、専門職から疾患や障害、治療法や社会保障制度などについての講義を可能な限り組み合わせている。13コマで登壇いただくのは、臓器移植のレシピエント、認知症の家族を介護した経験者、断酒会会員、血液疾患患者の家族、野宿生活者、高次脳機能障害患者と家族、脳血管障害後遺症を持つ患者などの当事者、そして、医療ソーシャルワーカー、精神科ソーシャルワーカー、職業カウンセラー、野宿生活者の支援者、臓器移植コーディネーター、認知症の人と家族の会事務局長などの方々である。

初回講義では、講義の目的や講義予定を確認し、「疾病や障害と共に生活すること」について簡単に講義する。そして次週からの講義を聴講する際の留意点として、専門職からの講義で「疾患や障害と生活との関係」に着目すること、必要に応じて医学や社会保障に関する講義を復習しておくことを伝える。1年次生は、医療や福祉についての知識全般が希薄であり、特に専門職の講師には「できるだけ平易な内容」で講義いただくようお願いしている。

単に話を「聞いただけ」で終わらないように、学生には毎回、翌週にリアクションペーパーを提出させている。考察というより感想文に近い内容のものがほとんどだが、当事者の話に感銘を受けたりショックを受けた様子が、稚拙ながらも生き活きと綴られたものが多い。当事者に対する尊敬や感謝の念を示す学生もいれば、自分の将来についての夢や決意を記載する学生もいる。リアクションペーパーは、学生の同意を得た上で、学期終了後、学生氏名を切り離して各講師に送付しているが、講師からも感謝の言葉を頂戴している。また最終講義では14コマの内容を振り返り、疾患や障害の特徴、社会資源などの知識を再度確認している。

教授法というテーマには不似合いな科目を紹介したかもしれず、また他の養成校でも類似の科目が開講されていることと想像する。人の生活は多様で、当事者を個別化して理解することが重要であり、一人の話から全てを「わかったつもり」になってはいけないことは先刻承知している。ただ、年々、幼くなり生活観が希薄になっていくと指摘されている学生たちに「生活すること」への理解を促す一助となっていると感じている。

以下の要領で、会員の皆様の福祉教育に関する声を募集しています。奮ってご投稿下さい。

テーマ：福祉教育に関することであればテーマは自由ですが、例えば下記のようなテーマがおすすめです。

「強嫌いな学生への対応について」「福祉分野に行かない学生への対応について」「教科書の使い方について」「お薦めの教材について」「科目毎の教授法について」

締め切り：随時、ニュースレターへの掲載順はこちらにお任せ願います。

字数：1,600字程度

送り先：保正宛 t-hosho@ris.ac.jp

編集後記

東日本大震災から、早2ヶ月近くが過ぎようとしています。震災に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。復興までにはまだまだ時間がかかりそうですが、学会として何を行えばよいのかを、一緒に考えていければと思います。ニュースレターがその一助になることを願っています。（編集委員 保正）

【大会参加への呼びかけ】 3月11日の大地震とそれに続く津波、さらには原子力発電所の事故などで未曾有の災害に東日本は見舞われています。その影響は日本中から世界全体へと波及しつつあります。今後、復興、あるいは単に元に戻るのではない新たな地域(社会)の創造が長きにわたって必要となります。救難あるいは復旧段階で私たちにできることは非常に限定的であったと思います。しかし、今後は多くの人が関わる必要があり、社会福祉・ソーシャルワークを学び、教える者としてできることも多いと考えています。この機会に、教育という、やはり長期間の視点を持って取り組まなければならない課題をもった本学会を東北の一角である青森で開催できることを非常に有意義に感じます。

これを書いている時点では、未だ多くの方々が避難所で過ごされ、あるいは行方不明のままであり、原発事故も予断を許さないなどの厳しい状況に置かれていることを率直に認めざるを得ないところです。しかし、幸い会場周辺は物理的には特段の被害もなく日常を取り戻しつつあります。この時期の学会参加に戸惑いを感じるかもしれませんが、是非、大会にお越し頂き、将来を見据えたしっかりとした議論をしていきたいと考えております。多くの方々の参加を心よりお願いいたします。

大会テーマ：職業人養成教育としての社会福祉教育の課題～ソーシャルワーク教育再考～

これまでの大会テーマを振り返ると、第3回：社会福祉「実践力」を目指した社会福祉教育のあり方―「座学→演習→実習」の流れの視点から―、第4回：日本における社会福祉専門職養成教育の「達成課題」、第5回：日本における社会福祉専門職養成教育の達成課題と「評価方法」、第6回：社会福祉専門職養成教育における基礎教育は如何にあるべきか―教養教育見直しの機運の中で、あるべき姿を探る―、そして2011年の第7回大会は「職業人養成教育としての社会福祉教育の課題―ソーシャルワーク教育再考―」となっています。この内、第3～5回は「社会福祉教育の達成課題と評価方法」という共通テーマの下に実施されて来ました。この3回はカリキュラム、達成課題、評価(方法)をテーマとしており、社会福祉教育に限らず、組織的意図的な教育を語る際に必要な基礎的・基本的テーマと考えられます。これに対し、昨年度第6回のテーマはやや各論的な部分に踏み込んだものと言えましょう。それは同時に、教育対象としての学生像や昨今言われる大学のユニバーサル化などを踏まえたテーマ設定だったとも言えます。今回の第7回テーマも流れとしては第6回を引き継いだものとなっています。

今回テーマは、本学会初の春季研究集会(2011年3月6日開催)のテーマ「社会福祉専門職養成教育における職業教育としての基盤をどう整えるか」を受け、発展させるものとして設定されています。これは本学会が設定している宿題研究の1つ「職業人養成教育としての福祉教育の課題(そその指導方法の開発)」に直接関係したテーマ設定でした。そこには第6回テーマの背景にあった教育対象としての学生論、あるいは「社会人基礎力」や「学士力」との関連、昨今の職業教育やキャリア(形成)教育の議論、現実の社会福祉職者の就業状況、福祉系大学卒業生の進路状況等を踏まえているという事情があります。

一方で、第3～5回の基礎的・基本的な議論と無関係ではなく、むしろ、今日の福祉系大学における専門教育(社会福祉専門職養成、とりわけ具体としての社会福祉士養成教育)を踏まえた場合に、上記状況との関連(シンポジウムⅠ)を見ながら、我々が実践してきた社会福祉(学)教育 and/or ソーシャルワーク教育を、再度振り返ってみると何が見えるか検討しようと考えました。それが、今年度の副テーマ「ソーシャルワーク教育再考」であり、これを直接反映するのがシンポジウムⅡの位置づけとなっており。つまり、昨年度からいったん各論に踏み出したわけですが、一方で、各論を議論する事によって見えてくる基礎的・基本的部分を再度見つめ直そうという大変欲張った企画となっています。

テーマとしては欲張りすぎて、巧く收拾がつか、議論がまとまっていくかなどの不安もありますが、チャレンジしていく上で重要な事柄と考えています。どうぞ、ふるってご参加ください。